

● 越谷 平和・憲法ウォーキング 「憲法九条を守ろう」を 叫んで市内をパレード行進

10月14日(土)、前日に続いて朝から雨・曇り模様で集合時刻ころも曇り空、寒々とした日でしたが朝9時、せんげん台駅の東口ロータリー前にパレード行進ご参加の皆さんが集合、横断幕を掲げて隊列を組み出発の準備をしました。出発前には今回の衆院選に立憲民主党から立候補予定の山川ゆり子さんご夫妻もお忙しい中かけつけて頂き、参加者を励ましてくれました(山川さんは選挙では野党統一で当選しました)。

パレード行進は横断幕やのぼり旗を掲げ、にぎやかな音に合わせてリズムを付けたシュプレヒコール。ハンドマイクで「憲法九条を守ろう」を訴え「ごいっしょに歩きましょう」と呼びかけました。住宅街や東武線の線路わきの道も歩きましたが、住宅街では何ごとかと家の窓から顔をのぞかせた人に手を振り、電車が通る時には電車から見えるように横断幕を高く上げてア

ビールしました。

途中、北越谷駅の公園で休憩、ここから参加の人も加えて越谷駅まで歩きました。このパレードを見かけた人が「国際紛争を解決する手段として武力を使わない」との憲法九条に少しでも関心を持ってもらい北朝鮮問題でも「武力の威嚇ではなく対話による解決」に賛同、世論も高まるよう運動していきたい。

その上「憲法改悪反対の署名」も多くのの人に訴えました。憲法改定の国会発議をさせない、発議しても国民投票で改悪反対、戦争をさせない国にしていきたい。(樋口龍男)



● 12.13「安保法制違憲訴訟」(さいたま) 第7回口頭弁論

12月13日(水)9時50分浦和駅西口に集まった原告と支援者はスタンディング集会後、さいたま地裁までデモで移動。48席の傍聴席に65人が並びました。

裁判は11時開廷。1942年生まれの眞木さんが「人格権」の侵害という観点から陳述しました。マリアに罹患し復員した父との戦後生活が如何にみじめで空腹で大変だったか、「戦争イコール貧乏の図式が頭から離れることはない」と訴えました。今回の新安保法制は「私の心と身を深く傷つけ」ており、「裁判所の違憲審査権に基づく公平な判断を期待する」と結びました。

これに対し被告の国は、平和的生存権、人格権の主張は「漠然とした不安感」であり、国賠法上保護され

た権利ないし法的利益の侵害と認めることはできないと主張しています。しかし、国と国との戦争になればそれは総力戦であり、核兵器使用の恐怖も重なり、「漠然とした不安感」と軽視することは許されません。安倍政権の姿勢からすると日本が戦争に巻き込まれる危険性は非常に大きく、原告たちが精神的苦痛を覚えるのは当然です。

越谷からは共同代表の倉橋さん以下6名が参加しました。次回第8回口頭弁論は3月14日(水)14時30分です。会は協賛金とカンパで支えられています。裁判もいよいよ佳境に入ります。活動資金が心細くなっているので、是非カンパに御協力下さい。

(石山輝)

♥「コスタリカの奇跡」——自主上映会大盛況でした

11月5日の上映会は予想以上の満員で、字幕が読え辛い事態となり申し訳ありませんでした。次回再上映の際には観え辛かった方は無料ご招待しますのでご連絡いただければと思います。映画にはコスタリカの軍隊を無くしていくまでの歴史的背景や苦勞なども描かれていました。印象に残ったのは19歳の法律を学ぶ青年の行動です。大統領が海岸戦争を支持しようとしたときに「それはコスタリカの平和憲法に反する」と大統領を訴え勝利を勝ち取ることが出来たという事実です。

参加者の方からも「胸のすくような誠実な政治家がたくさんいて、すごいと思った!」などの感想もありました。当たり前のことが対話を通じて当たり前になり成立して行ける——そんな政治力がコスタリカにはあります。上映後はコスタリカの現地ツアーに参加した2名に15分ほど報告を頂きました。コスタリカの教育で大切にされている「平和の3原則」をお話いただきました。

小学1年のころから「意見の違う相手とは……まず話し合う。違いを認めて歩み寄る」という原則を学ぶそうです。こうした教育が根っこになり自分の意見が当たり前に見える国になっているのだと思います。コスタリカの刑務所のお話も。犯罪を犯してしまうのはその人が愛情や教育に飢えているから。だからまず刑務所では自由な自分らしい時間を与え、教育も希望すれば受けられる設備があるそうです。日本の刑罰の視点とは真逆ですがコスタリカの方が再犯率は低いそうです。

最後に参加者同士の対話会ではグループに分かれ、それぞれの想いを語り合いました。戦争経験者の体験や福島への想いを語る人もいました。「実際日本では何が出来るのか?」「もっと若い人に平和について関心を持ってもらうにはどうしたら良いだろうか?」「もっと世界や日本の事実を知るきっかけづくりが必要だね」「学校では世界の問題点を伝える余裕までがなく、先生もカリキュラムをこなすことでいっぱい」「先生が余裕を持てるような、そして評価だけでなくその子の生き方を尊重できる学校にしたい」「日本の教育についても考えたい」など。

これからもドキュメンタリー映画を通じてみなさんと日本の政治や教育について語り合う場を創っていきたいです。一緒に上映会を盛り上げてくださる方も募集中です。

告知などでも応援して下さったみなさま、本当にありがとうございました。まだ課題はありますが前向きに「子供たちが安心して暮らせる未来を残せるように」活動してまいります。これからもよろしくお願いたします。(トランジションタウン越谷 武井ゆき)

- お問合せ: transition.koshigaya@gmail.com 090-8170-9674 (武井)
- 「トランジションタウン越谷」は持続可能な地域を子どもたちに残せるように誰もが公正で生きやすい世の中を創ることを目指しています。一緒に映画企画や田んぼを創る仲間も募集中です。

「happy」あわせて「あなたへ」上映会&対話会
開催日 2018年1月16日(火) 13:30~16:00 定員 35人
場所 越谷市中央市民会館3階視聴覚室
主催 トランジションタウン越谷
主幹 武井ゆき
連絡先 transition.koshigaya@gmail.com 090-8170-9674 (武井)

越谷九条の会ニュース

事務所 〒343-0813 埼玉県越谷市越ヶ谷1-11-35 吾山ビルII 3F 石河綜合法律事務所内
☎048-964-7511 FAX048-964-5280 郵便振替 00140-3-426889 越谷九条の会
URL <http://www.geocities.jp/koshigaya9jyo/> E-mail koshigaya9jyo@hotmail.co.jp

「沖縄に連帯するつどい」

12月18日越谷中央市民会館劇場(次面に報告記事)

- 第1部 『標的の島 風かたか』上映
- 第2部 川口真由美・奈真実ジョイントライブ



3000万署名で 「安倍9条改憲NO!」の大きな世論を

飛山幸夫

明けましておめでとうございます。

私が九条の会の活動に参加した原点には、福井空襲の経験があります。米軍のB29機が雨のように焼夷弾を降らすのを見ながら、兄弟姉妹5人で1枚の布団を被り逃げ回ったのです。何が何でも戦争は反対です。

ところで、安倍首相は「2020年に新憲法施行をめざす」と述べました。憲法99条は首相や国会議員らに対して憲法尊重擁護義務を負わせており、首相が改憲を言うこと自体が憲法違反です。その上、安倍首相のめざす新憲法とは、憲法九条を変えて、日本が海外で戦争できる国にするというものです。

憲法改正には、第96条に「この憲法の改正は、各議院の総議員の3分の2以上の賛成で、国会がこれを発議し、国民に提案してその承認を経なければならない。この承認には、特別の国民投票又は国会の定める選挙の際行はれる投票において、その過半数の賛成を必要とする。」と明記されています。すでに与党は、衆議院でも参議院でも総議員の3分の2以上を有しています。数の上では「憲法改正の発議」をしようと思えばできるのですが、「国民投票でその過半数の賛成」が得られなければ、改正することはできません。

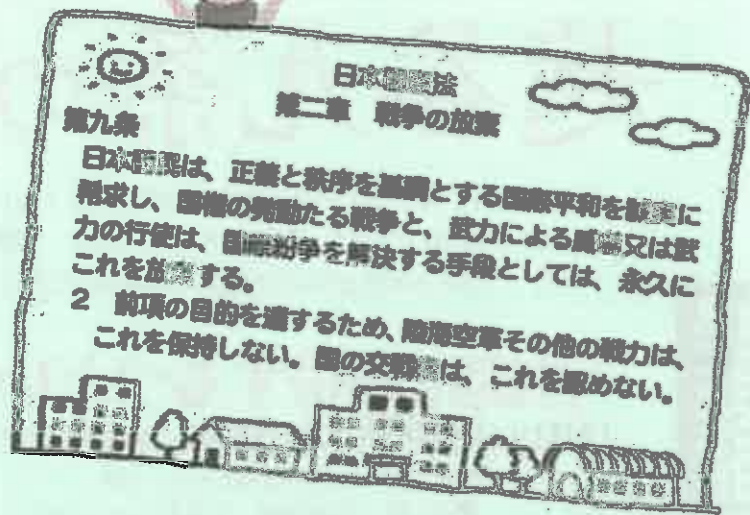
昨年9月8日、東京で「安倍九条改憲NO! 全国市民アクション」のキック・オフ(発足)集会が開かれ、「安倍9条改憲NO! 憲法を生かす全国統一署名(略称:3000万署名)」が提起されました。越谷九条の会もこの活動に加わり、署名用紙をニュース55号に同封しました。すでに、多くの方々からこの署名が届けられてきています。越谷でもオールアクションなど多くの団体や個人が取り組んでいます。

●9条改憲NO! 平和といのちと人権を! 5.3 憲法集会

●日時:5月3日(木・休)11時~ ●場所:東京・有明防犯公園 ●主催:5.3憲法集会実行委員会 ※詳細は決まり次第告知

3000万署名の越谷での目標は5万筆とされています。越谷全体で今のところまだ約1万8000筆程度と思われます。これからが署名集めの本番となります。駅頭や公園・スーパー前など人の集まる場所では、これまで同様にグループを組んで進めて下さい。もちろん、家族や知人友人にも署名を呼びかけてください。これからのポイントは近所の方々から、どれだけ署名をお願いできるかにかかっています。大切なことはいつも署名用紙を持ち歩くことです。

この機会をとらえて、市民に幅広く訴えていくことができれば、今まで以上に憲法を身近に感じてもらえると思います。署名を中心としながら憲法についての市民の関心が深まればと思います。かつてない大きな世論をつくり上げ、署名が多く集まれば、国会での改憲発議も出せなくなるのではないのでしょうか。そして万一、発議されるようなことがあっても、国民投票で必ず勝利することができるでしょう。大きな希望をもって、「安倍9条改憲NO!」の取り組みをすすめてみましょう。



報告・沖縄に連帯するつどい

12月18日
越谷中央市民会館劇場で



『標的の島 風かたか』の上映とライブを午後、夜の2回行った。入場者は325人。しかし前売券協力が多く390人分の収入があった。

映画は高江ヘリパット建設反対の闘いと1000人機動隊の弾圧、リーダー山城博治さんが非暴力を貫き仲間を鼓舞し歌う姿。その山城さんは鎖を切った、道路にブロックを置いたと逮捕され、仲間と共謀したろうと半年も勾留され今裁判中。共謀罪が沖縄で適用されている。

映画では宮古島、石垣島と続く列島全体が基地化されることも

10・1	オール3区発足集会 (コミセン小ホール) 281人
10・2	オール埼玉地域連絡会 (浦和パルク) 100人
10・6	オール3区総選挙決起集会 (支援センター) 65人
10・10	会報55号発行 第158回運営委員会 (石河綜合法律事務所) 9人
10・14	9条ウオーキング (せんげん台駅~越谷駅) 16人
10・22	衆議院選決起集会。山川さん比例当選
10・24	越谷駅前定例情宣 4人
11・3	9条改憲阻止国会前集会 4万人
11・5	「コスタニカの奇跡」上映会 (中央市民会館) 92人
11・9	第159回運営委員会 (石河綜合法律事務所) 8人
11・15	木村草太講演会 (中央市民劇場) 400人
11・25	オール越谷小出講演会 (支援センター) 32人
11・28	越谷駅前定例情宣 4人
12・8	第160回運営委員会 (石河綜合法律事務所) 10人。忘年会
12・13	第7回違憲訴訟口頭弁論 (さいたま地裁) 70人
12・18	沖縄連帯集会・「風かたか」上映会 (中央市民劇場) 325人
12・25	越谷駅前定例情宣 7人

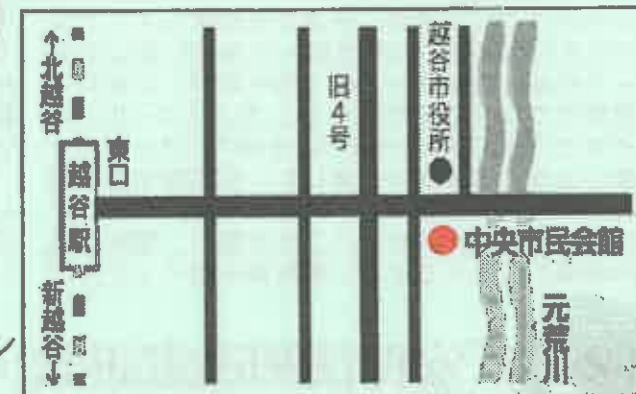
1・9	会報56号発行 第161回運営委員会 (石河綜合法律事務所) 18:30
1・23	越谷駅前定例情宣 12:00
1・27	協働フェスタ (中央市民前庭) 9:30
2・9	第162回運営委員会 (石河綜合法律事務所) 18:30
2・26	埼玉大集会 (埼玉会館大ホール) 18:30
2・27	越谷駅前定例情宣 12:00
3・9	第163回運営委員会 (石河綜合法律事務所) 18:30
3・10	立憲民主主義で語る暮らしと政治パート5 (中央市民劇場) 18:30
3・14	第8回違憲訴訟口頭弁論 (さいたま地裁) 14:30
3・27	越谷駅前定例情宣 12:00

※曜日・時間などの変更、雨天中止の場合あり。

越谷九条の会 総会/講演会開催

5月5日(土) 14:00から

会場: 越谷中央市民会館劇場



- 総会 14:00から (開場 13:30)
- 講演 15:30から

講師・テーマは未定ですが、次号・チラシ等でお知らせします。

描かれている。反対し抗議する人達を排除し着々と工事を進める。内地では報道されないままに。山城さんに惹かれ基地闘争に加わった泰さんは沖縄は歴史的に平和を求めてきた。基地は戦争の「基」だから反対している。住民投票、市長戦、知事戦、国政選挙の全てで基地反対が民意と示されている。内地の人にそれを本当にわかって欲しいと訴えた。川口さんは何度も沖縄に行く中で歌が闘う人達をつなぎ闘いを強くすることを学んだと言う。その歌で会場の人達を沖縄につなぐ。「今こそ立ち上がり今こそ奮い立とう」と共に歌う。映画とライブにより沖縄と連帯する趣旨が伝わった集いになった。名護市長戦カンパは22万4292円も集まった。全額送る。稲嶺さんの当選を祈ろう。(山田智之)

憲法に自衛隊を明記することの意味

さる2017年5月3日に、安倍晋三自民党総裁から、憲法九条に自衛隊を書き込むという改正構想が公表されました。これを受けて自民党は憲法改正検討案を策定し、国会においてもいよいよ検討課題として議論が始まろうとしています。自衛隊に対する国民の親和力に付け入った巧妙な改憲案です。

自衛隊を憲法に明記することによって、かえって自衛隊を規制することができる、とする意見もあります。しかしこれは詭弁です。自衛隊の存在が憲法上明記されていない現在でも、すでに海外に武器携行で派遣しています。まして自衛隊の存在が認められたら、今以上の拡大解釈をするに決まっています。規制どころか自衛隊にお墨付きを与えるだけです。

憲法を守らない内閣・国会が、改憲したら憲法を守る、と約束されても誰が信じることができるでしょうか。子ども騙しに乗ってははいけません。憲法に自衛隊を明記する案には絶対に反対すべきです。(石河秀夫)

「越谷九条の会」趣意

- ①政党・宗教を持ち込まない
- ②個人で参加する
- ③誰でも参加できる(住所不問)
- ④決定は権力全員一致
- ⑤個人情報とは別の目的に使わない
- ⑥会費なし、カンパで運営

賛同者 914人 (2017.12現在)

会計報告 (2017.10.1~12.31) (支出)

(収入)		
繰越金	358,428	ニュース発送代 24,777
カンパ	10,035	公安申請料 (平和ウォーキング) 2,500
雑費	2,462	協働フェスタ謝金 2,000
合計	370,925	用紙代 6,890
		コピー代 1,290
		会議室使用料 1,800
		合計 39,257
		差引残高 (純益) 331,668

市制100周年記念
第10回協働フェスタ
「九条の会」は「大声コンテスト」で参加
日時: 1月12日(日) 09:30から
場所: 越谷中央市民会館前庭
主催: 協働フェスタ実行委員会

待っています。